

## 令和2年度第4回地域公共交通会議 会議録

日時:令和3年3月29日(月)10:20~11:50

場所:地域連携棟(町立南伊勢病院併設)

出席者:18名(定数20名:出席者うち代理出席2名、欠席者委任状提出1名)

- ・学識経験者(名古屋大学大学院環境学研究科 加藤教授)
- ・住民代表(田畑委員(会長)、泉委員、竹内委員、上村委員、加藤(豊)委員、山本委員、橋本委員、三浦委員)
- ・一般乗合旅客自動車運送事業者  
(三重交通(株)伊勢営業所、三重交通(株)志摩営業所、大新東(株)南伊勢営業所)
- ・一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者(三交タクシー)
  - ・一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体
  - ・中部運輸局三重運輸支局(首席運輸企画専門官)
- ・三重県(地域連携部交通政策課長 代理出席、伊勢建設事務所副所長)
- ・南伊勢町(観光商工課長 代理出席)

事務局:南伊勢町 環境生活課課長 東、生活交通係 係長 長尾、奥村

事項:1)報告 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(事務局)

2)報告 南伊勢町地域公共交通計画策定

承認 自家用有償運送について



### 報告

(田畑会長)

本日は、議題でもある自家用有償運送の事業者さんである、NPO法人「わがら」の濱口様にも、ご出席いただいております。では、最初は報告ですね。

(事務局)

1月20日承認いただきました令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、2月に第三者評議会が開催され、当町についても二次評価が届きました。お手元に配布させていただいた、資料を読み上げます。～二次評価結果資料～ 以上です。

(田畑会長)

委員の皆様、ご意見、ご感想ございませんか。特にないようですので、議題に入ります。

## 協議・承認

---

(事務局)

1月 20 日承認をいただいた、「南伊勢町地域公共交通計画」(案)について、パブリックコメントを実施し、最終、会長に承認にいただき、製本が完了いたしました。残念ながら、パブリックコメントでのご意見等はありませんでした。お手元には、本計画と概要版がございますので、ご確認ください。  
皆様、ありがとうございました。

(田畑会長)

では、本日のメインとなります議題「交通空白地自家用有償運送」の協議と承認です。  
事務局、説明をお願いします。

(事務局)

前回1月 20 日の会議でご説明させていただいた、宿田曾地区のNPO法人「わがら」さんの自家用有償運送事業運送について、委員の皆様のご意見を元に、「わがら」さんに資料の提出を求めました。  
資料1～5は、個人情報も多く含まれますので、後ほど回収いたします。取り扱いにご注意ください。  
資料5をご覧ください。NPO法人「わがら」さんは、資料のとおり3月22日認証され、設立しています。  
前回会議でご説明させていただいた、事業概要等を再度説明いたします。  
事業の対象者は宿田曾地区の高齢者で、運行区域は宿田曾地区のみの区域運行です。住宅より、主要施設等への送迎を行います。3、運行時間は、平日朝 7 時 30 分から夕方 5 時。土曜日は同じく朝 7 時 30 分からお昼までです。運行車両は軽自動車2台で、運賃は年間利用券が 2000 円です。  
これは、町営バスやデマンドバスなどと併せた金額となっています。  
利用者の名簿は、日常生活支援事業と合わせて作成します。  
それでは、資料1から説明をいたします。  
資料1-1 は、三重運輸支局にわがらさんが申請する「自家用有償運送事の登録」の書類です。  
～各項説明～。資料 1-2 は運行区域です。宿浦区内、田曾浦区内の運行する経路が明記されております。  
国道から、宿浦の池のまわりからその奥まで、田曾浦区についても同様、細かな路地まで運行します。  
1-3 は料金です。資料2です。こちらは 2-1 がわがらさんの、役員名簿、2-2 からはしようする車両のsh  
検証や保険の内容になります。保険については、濱口様に確認して、使用目的が日常・レジャーとなっていますが、業務使用も大丈夫とのこと。3-1 からは、運転手さんの名簿と、運転者講習の受講終了証、運転経歴の証明などです。運転手の方は、備考にあるように、地域でいろんな活動をされている方が多く、3  
級整備士資格をお持ちの方もみえます。4-1 は運行管理と整備管理と、事故処理連絡体制となります。  
先に説明した、資料5は NPO 法人設立の決定と、社員 10 名の名簿、事業概要です。  
以上となります。

(田畑会長)

それでは、皆様ご意見等ございましたら、お願いします。

本日は疲弊した地域で有償運送事業が成り立つのかとか、継続していけるのかとか、こういう事業を支援する意味でも、素朴な疑問でも何でも、ご意見いただけたらと思います。

わがらさんの濱口さんにも来ていただいています。

まず、加藤先生、統括的に話しただければ、議論の発展させることができます。よろしいでしょうか。

(加藤委員:名古屋大学環境学研究科教授)

運行区域については、申請書に細かな施設名等記載して、運行経路も細かくお示しいただいていますが、細かく書くとその後、変更等大変なので、地名の地内として書いていただいているかと思っています。

具体的な路線を利用者の皆さんにお示ししていただいて、路線を大きく書いてしまうと、利用者さんのご意向で運行しなくてはいけないので、見通しの悪い道路や狭いところは勘弁してね、という意味で、路線を確定していればよいと思います。終点についてはかかなくてよいです。

資料 1-2 のように細かく路線を書かなくても良いかとは思いますが。

(田畑会長)

事務局、どうですか？

(事務局)

この資料 1-2 の運行区域については、本来、わがらさんから運輸支局に提出する書類は、運行区域として、宿浦区、田曾浦区それぞれの地域を大きな丸で示されている地図でしたので、運輸支局への提出は、支局様とも相談されていて、了解を得ているとの事でしたので、それで良いかと思いますが、路線を確定して、わかりやすくし、ご協議いただけるように、事務局で作成した書類です。

提出されるのは、大きな丸で囲われたものとなります。

(加藤委員:名古屋大学環境学研究科教授)

予約はどのようにするのですか？

(NPO法人「わがら」)

前日の電話予約です。当日でも良いとします。

(加藤委員:名古屋大学環境学研究科教授)

それをどこかに書いておいた方がいいですね。

多分、利用される方が運行であるとか、諸注意の中に予約のこととかを書いておく方が良いですね。

会員の資格はどのようになっていますか？この2地区に住んでいる 65 歳以上の方ですね。

(NPO法人「わがら」)

そうです。高齢者支援サービスを受ける会員になられた方の中で、なおかつ、送迎サービスも希望された方が利用対象となります。

(加藤委員:名古屋大学環境学研究科教授)

この運送サービスは普通に 7600 円払って会員になるのと同じ資格と言うことですね。  
で、この会員になるための、資格がどこかに書いてないといけない訳です。  
例えば法令上は、会員外の方が、子どもさんがとかもあり得るのですが、この場合は、このNPOの会員の方だけがつかえるのではないのです。  
このNPOの場合は、会員になって 2000 円支払っていただいて利用できるということです。であるので、会員になるための資格が書いてないといけないですね。両区の何歳以上とかになりますかね？  
交通空白地は、本来は会員資格がなくても認められるものなのですが、ただこの場合は違うので書いてないといけませんよね。事務局。

(事務局)

はい、本来の交通空白地での自家用有償運送では、利用者は限定されませんが、今回のこの事業の場合は利用者を高齢者に限定するという事です。

(加藤委員:名古屋大学環境学研究科教授)

11 月の法改正前は、会員制が原則でしたが、この会議で承認されると誰でも利用できるようになっていました。11 月の法改正は逆で、誰でもいいとなったので、限定されるのであれば、この会議で決めるので、そのように限定して書いてこの会議で認知してなければなりません。

(田畑会長)

それは、決めなければならないのですね、その場合は。

(NPO法人「わがら」)

限定しています。概ね 65 歳以上の方が会員となります。  
ただ、高齢者家族に、ご自分で移動困難な障がい者の方がみえたりする場合があります、家族と行動しなかなければならない方がみえます。その場合に限っては、利用を認めようと考えています。

(加藤委員:名古屋大学環境学研究科教授)

であれば、宿田曾地区の住民で、会員となった方にした方が良いです。  
「概ね」と記載するのは良なくて、それであれば、65 歳以上の方、及び 64 歳以下の自由に車がかえれない方と限定します。それ以外の方はあまり使われないのでよいのですが、都会でこれであれば、タクシー会社と競合します。そもそも、この事業は競合しないので。  
会員になるのは、宿田曾以外の方もなれますか？

(NPO法人「わがら」)

運行区域が宿田曾なので、会員にはなれないと考えています。

(加藤委員:名古屋大学環境学研究科教授)

であれば、良いかと思しますので、会員の方で宿浦区田曾浦区の方と書いておけばいいと思います。これも、狭くとったり、逆に曖昧だと、トラブルとか後で変更が面倒になりますので。

(田畑会長)

そうですね、お話しを伺って、やはり障がい者もですし、或いは、おばあちゃんと子供さんなども乗れるといいなあと、私も感じました。折角のサービスなので、地域に貢献できるといいですね。

行政の提出物は文言も縛りがありますので、ここを明確にということですね。

では、古市委員、地域コミュニティバス運行事業の先輩として、ご意見やアドバイスございますか？

(古市委員:大新東(株)南伊勢営業所)

先ほどの加藤先生の仰られた、終点の区域の件は明確にということには大賛成です。宿田曾地区は町内の東の端になるので、当デマンドバスで乗車依頼があっても運行しても 2,30 分かかってしまう地域で、地域限定のこのような事業を行っていただけるのは、本当に有意義であり、有難いお話しだと思います。あと、高齢者の足腰の弱い方も多いので、軽車両はスライド式のドアの、開口部の大きいものが良いと思いますので、「アルト」ではちょっとどうかなあと、思います。

(田畑会長)

ではデマンドバスの受付をされている、山本委員、何かアドバイスやコツなど、ありませんか？

(山本委員:住民代表)

まず、自分は耳が聞こえていると思っているけど、こちら側からの声が聞こえない方のお電話が、難しいですね。一生懸命お話ししたり、ご家族など周りにどなたかが見えないか確認しますが、一旦お電話を切らせていただいて、気づいていただくようにしています。あとは予約したことを忘れてしまわれるので、高齢者の方の受付ではこの当たりがポイントになるのかと思います。

(田畑会長)

貴重なアドバイスです。想定外のこともありますね。ありがとうございました。

竹内委員、高齢者の方と関わっていると、いろいろ日常的に感じる場所ありますね。

(竹内委員:住民代表)

賛浦地区は町営バスが通ってくれていますので、よくバスを利用される方がみえます。病院などには知人に頼って行かれています方もみえます。訪問などもあります。ご自分で動きのとれる方は、ある程度、助けも求めることができているのかと思いますが、そうでない、閉じこもりの方で、声をかけると「実は困っていた」とか言われることもあり、そういう方への声掛けなどはしてみえるのか、行うのかなあとか、発掘するのかなあと感じました。このような事業に参加されていけると素敵なことだなあと、その辺りの必要性とかはどのように感じてみえるのかと思いました。

(NPO法人「わがら」)

そういう方、早朝などしか外に出られない方などみえますので、なるべく声をかけています。必要性も感じており、現在でも声をかけ続けていると、お話ししていただけるようになっていたりしますので、また、ご家族とお話ししたり、これからも限界はありますが、声掛けなどしていきたいと考えています。

(田畑会長)

これからも、活動や、実績の報告などお聞きしたいなあと思いました。

三重交通さん、県内では実に大きな実績を残されている、この事業では大御所となりますが、持続性や、安全、安心など、何か、お話しや、教えていただけることありませんか？

(三村委員:三重交通(株)伊勢営業所)

安全安心の部分については、未だに私どもも追及しているところですので、意見が言えるような立場ではございませんが、安心と言うのは、安全の上に成り立つところですので、基本なところを申しますと、免許証の期限が切れてないかとか、車両整備で車検や任意保険が切れてないかとか、そう言った小さなところの積み重ねだと思っておりますので、交通事業として、また逆に教えていただければ、教えていただきたいと思っております。

(田畑会長)

その通りですね、ありがとうございます。

加藤委員(住民代表)、車の専門家と言うところもあり、また違ったところから見て、いかがですか？

(加藤委員:住民代表)

素晴らしい事業だと思うので、素晴らしすぎて、持続可能なのかなあとちょっと心配があるのと、車両の年数が15年以上、10万キロ以上とありますので、これから傷みもあり、車両整備もこれから賄っていけるのかなあとか、運転手さんもボランティアに近いので、どれだけ続けられるのかあと感じました。

それが地域の結束力があれば大丈夫なのかとは思いますが、このわがらさんも活性化活動もあるという事ですね。

僕たちも、地域でいろいろ活動する中で、やはり僕らは商工会ですので、商売など裏のミッションもあるのですが、これは本当に地域を守ろうとする中で、それだけでされるのであれば、継続するのにお金の面でも無理しすぎてないかなと心配もあります。

(田畑会長)

その他、何か、不安や励ましなどありましたら、仰ってください。橋本委員、何かよろしいか？

(橋本委員:住民代表)

加藤委員の仰ったとおりだと思います。素晴らしすぎて、こういうシステムが各地区にあればいいなあと思いました。皆さんが不自由なく動けるので、本当に素晴らしい活動だと思いますが、その反面、ボランティアだとお聞きしてますので、どうやって活動を継続されるのかなあと、私達は商売しておりますので、頭が下がる思いで資料を見させていただきました。

私共も観光業ですので、そちらの宿田曽地区も観光の方もあると思うので、そのお客様でもご利用いただけるようになると、集客などにいいなあ、ふと思いました。

(田畑会長)

地域も疲弊しがちですが、このサービス、この交通システムに、全部ではないですが、安全な運行で、高齢者のお話を聞いてあげるようなことができれば、とても良いと、皆さんその地域で幸せになれると思います。また、知見を広め、様々なニーズを取り入れていただけると、素晴らしいと感じました。皆様、よろしいですか？

(加藤委員:名古屋大学環境学研究科教授)

ここで、この話しをするのはどうかと思っていたのですが、いろんな相談をいただけたらいいと思いました。国やその他にもいろんな補助や支援があるので、こういう取組みであれば特に対象となる事業だと思いますので、ご利用いただけたらいいと思います。

あと、車が古い件ですが、15,17年式で軽自動車。なかなか大胆なところだと思いますが、地域の送迎のサービスなどこれについても車両補助等の支援はいろいろあると思います。グリーンスローモビリティなど、ゴルフカートみたいな車両で、最高時速19kmですが、宿田曾地区であればその位の速度が良く、これも今はナンバープレートが付くようになっていて、まさにこういう地区で、NPOが許可をとって運行しています。私はその国事業のお手伝いをしております。私が言う通る話ではないですが、お話しやアドバイスはできるのかと思います。

まずは、宿田曾の皆様、認知していただいて、きちんと運行して、その中でいろいろと安全だとか、お耳が遠いなど問題も多く出てきますので、その中で積み重ねていただくということです。

国の計画でもこのような地域でのことが大切な事業であると記載されていて、そこにどのような支援がいただけるのかと。この宿田曾から、全国に向けてのモデルとなる事業になればいいなあと思います。

暮らし全般だとプレッシャーが凄いのであれですが、要は地域でのエスカレーター、エレベーターみたいに、横移動をささえ、そこをきちんとしていただけるだけで、充分、重要な事業だと思っていますので、まずは宿田曾の皆様、認知いただいていくということですね。

この会議への報告は年1回ですか？委員であってもいいと思いますが。

(事務局)

自家用有償運送事業者は法定協議会のメンバーだとお聞きしているので、今回委員の皆様の任期が2年で切れますので、次の4月改選のメンバーになるのかなあと思っています。

国、県さん、よろしいですか。

(加藤委員:名古屋大学環境学研究科教授)

そうですね、委員をお願いするのですね。頑張ってください。

それと、運行の開始はいつからですか？

(NPO法人「わがら」)

この会議が終わったら、書類が整い次第に、三重運輸支局に申請書類を提出し、認可されたら、周知も行ってから、運行を開始します。

(鈴木委員:三重運輸支局)

提出後、なるべく早く処理させていただきます。1ヶ月位お時間いただければ、大丈夫かと思っています。

それと自家用有償運送ですが、重大事故が令和元年度では年間 13 件発生しており、16 人の方が負傷されています。そう言ったところもありますので、運行管理体制はしっかりと、それと、車両故障による事故なども発生していますので、車両が古いとのご指摘もありましたので、整備管理をしっかりとやっていただくことを、よりお願いしたいと思います。

(田畑会長)

それでは、NPO法人「わがら」の交通空白地自家用有償運送事業についての承認について、お諮りします。委員の皆様、承認でよろしいでしょうか？

(委員)

～異議なし～

(田畑会長)

はい、では全会一致で承認いただきました。事務局、合意書の作成等に進んでください。では、その他です。三重交通さん、お願いします。

(中垣内委員：三重交通志摩営業所)

お手元の弊社資料、時刻表をご覧ください。まず、南島線からご案内いたします。

青色色掛け部分、7:03 南島道方発伊勢病院前行きの便について、度会町の中村 7:07 発に変更いたします。尚、通学便としてのご利用が多い道方 6:58 発の便につきましては、現状のままで変更ございません。時刻表の右側、日中の一部の便について度会町内へ乗り入れいたします。

こちらは4月から度会町の新たな町営バスが運行を開始いたしますことから、相互利用が可能になるように、変更したものであります。

尚、度会町の町営バスは平日の月・火・金曜日の運行となりますが、南島線につきましては全日度会町へ乗り入れを行います。

続いて、宿浦線ですが、同じく4月1日よりダイヤ改正を行います。こちらは3点ございます。

1 点目は近鉄電車との鶴方駅での乗継を考慮いたしまして、宿浦を 6:09 出発の便と 7:02 発の便の時刻の見直しを行いました。通勤通学で電車を利用している方のご利用のところを想定しております。

2 点目は、伊勢管内の停留所で、今まで停車していなかった停留所、中村町、前田古市口、吹上町での乗降を追加しました。停留所の追加に伴い、宿浦への到着は2分遅くなりますが、利用人員の増加が期待できると見込んでいます。

3 点目ですが、赤字の「徴古館前」と言うバス停名を「神宮徴古館前」と停留所名変更をいたしました。

以上、ダイヤ改正についてのご案内とさせていただきます。

(田畑会長)

ありがとうございました。  
事務局、何かありますか？

(事務局)



お帰りの際の案内をさせていただきます。

本日は、この地域連携棟を利用させていただいたのは、地域間幹線、五ヶ所線の沿線上にあるので、こちらで会議させていただきました。

お帰りの時間帯、丁度よい五ヶ所線伊勢市行がございませんので、お帰りは、伊勢市内「栄団地」バス停まで送迎いたします。ご利用ください。

(田畑会長)

お帰りの案内でした。

では、これにて閉会いたします。ありがとうございました。

---

閉 会

---